

指定管理者管理運営状況検証調書①

令和3年7月14日

施設名	土器川公園	所在地	丸亀市
施設所管課	土木部 都市計画課	施設所管課 連絡先	総務グループ 087-832-3600
指定管理者名	丸亀市	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	① 施設の維持管理業務 ② 施設の供用業務	県からの委託料	平成29年度 4,163,000円 平成30年度 4,163,000円 令和元年度 4,240,093円 令和2年度 4,240,093円 令和3年度 4,240,093円
---------	--------------------------	---------	--

2 施設の利用状況等

利用者数 (稼働率)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	2年度		5,788	4,905	6,325	8,242	8,957	8,585	8,597	12,158	8,034	8,948	7,542	11,269
元年度		10,262	10,013	9,995	8,568	7,798	8,561	9,294	10,570	6,494	7,308	6,936	7,695	103,494
30年度		9,763	9,699	11,549	7,889	7,523	7,611	11,589	9,836	8,270	7,329	7,698	11,923	110,679
29年度		11,103	9,856	9,216	11,947	7,637	7,293	6,423	9,183	7,877	7,338	8,149	12,539	108,561
導入前		5,213	8,202	7,114	9,035	10,365	11,593	10,507	10,797	9,579	7,134	7,754	7,648	104,941

利用料金収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	2年度													
元年度														
30年度														
29年度														
導入前														

利用料金は徴収していない。

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の把握方法	意見箱の設置、ホームページ、施設利用者代表者会等からの意見収集
------------	---------------------------------

利用者からの積極的な評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>グラウンドでは、内野の整地や外野の除草などいつも十分な管理が行われている。</li> <li>いつもきれいに管理されており、いつでも気持ちよく散歩できる。</li> </ul>	

利用者からの苦情・要望	対応状況
・防球ネットやサッカーゴール等の設備の劣化が目立つ	県と市で協議し、劣化が著しいものを順次新調している。

4 管理運営状況の評価

項目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事・行革課の評価
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用については前年度秋に利用調整会を行い、優先順位基準に基づき次年度の利用予定を定めている。</li> <li>随時の利用許可については、2ヶ月前から先着順に受付を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大会利用等にあたっては優先順位基準に基づき優先予約を行うことで、必要な便宜を図っている。</li> <li>先着順に受付を行い利用調整を実施することで、適正な利用許可を行っている。</li> </ul>	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日、施設巡回時に施設点検を行い、異常が見つかった場合は修繕等を行っている。</li> <li>大規模な修繕が必要な場合は協定書に基づき、県と協議を行い対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設の保守点検やグラウンドの維持管理など適切に実施されている。</li> <li>大規模修繕が必要な場合は県と協議を行い適切な対応を行っている。</li> </ul>	
	安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常点検、グラウンド整備等を慎重に行うとともに、定期的に保守点検を実施し、安全管理を徹底している。</li> <li>自然災害への対応として、マニュアルを策定し関係機関等と連携している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な利用が確保されるよう、日常的に巡回・監視を行っている。</li> <li>管理マニュアルを定め、事故の未然防止や事故発生時の適切な対応に努めている。</li> </ul>	
	物品・備品管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約条項に基づき、毎年度県に管理状況を報告するとともに、検査を受け、確認を得ている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物品管理状況は毎年度県に報告され、実地調査の結果、貸付物品は適切に管理されていた。</li> </ul>	
法令等の遵守等	法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令を遵守し、管理運営を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園法や都市公園条例をはじめ、浄化槽などに関する関係法令を遵守されていた。</li> </ul>	A
	職員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理業務を適切に遂行できるように、現場の状況を把握している職員を配置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園整備機器の知識があり、施設の維持管理業務を適切に実施できる職員を配置している。</li> <li>台風等発生時は応援職員を動員しネット等の移動を実施しており、体制も適正である。</li> </ul>	
	緊急時の体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急連絡体制を整備している。</li> <li>AEDを設置しており、万一の場合に迅速な対応ができるように努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時の連絡先、連絡ルート、責任者、県への連絡体制等を整備し、職員に周知し迅速な対応ができる体制が構築されている。</li> <li>管理事務所にAEDを設置し職員は必要な講習を受講している。</li> </ul>	
	県の指示事項への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス対応をはじめ、県からの指示事項には、迅速かつ適切に対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス対策のため公園の利用制限をした際など、指示事項に迅速、適切に対応された。</li> <li>事業計画や報告など、所定の書類が適切な時期に提出されている。</li> </ul>	
	個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護条例に基づき、適宜研修を受講するなど、適切に対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係規定に基づき適正に対応している。</li> </ul>	
労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令・各種規定を遵守し、対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働関係法令を遵守している。</li> </ul>	A

利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	・申請に際し利用人数を記載してもらい利用者数を把握するとともに、定期的に巡回し利用状況の確認に努めている。	・適正な利用調整を行い、新型コロナウイルスにより利用者の減少が見込まれた令和2年度においても、10万人近くの利用者にご利用いただいた。 ・利用者状況についても随時巡回により確認が行われている。	A	A
	利用促進	・広報等により施設利用案内、各種競技大会、行事等の周知を行っている。 ・利用団体の意見も踏まえ、県と協議しながら施設備品の更新等を行っている。	・丸亀市体育協会より毎月発行される「体育通信」に施設案内や行事案内が掲載され、利用促進が図られている。 ・施設管理を適正に実施することで利用者サービスの維持に努めている。		
	各種事業・プログラムの内容	・ソフトボールや野球、サッカー等のスポーツ少年団や社会人団体の定期練習や大会が行われている。 ・地域交流活動、警察犬訓練等、幅広く利用されている。	・各種団体の活動を支援するなどの取組みが行われており、利用者の増加につながっている。		
	利用者満足度調査	・利用者から大きな苦情はなく、施設の管理運営に関して概ね満足が得られていると考えている。	・利用者からの大きな苦情等はなく、適正に運営されている。		
	苦情等への対応	・利用者からの施設改善の要望に対しては可能な限り速やかに対応し、困難な場合は県と協議し対応している。 ・施設利用者代表者会において利用者団体からの意見を伺い、管理運営に反映している。 ・春先に発生する支障植物の問題については県と協議のうえ、定期的に対策を行っている。	・利用者の意見を把握し、苦情等がある場合には迅速に対応できるような体制を整備している。 ・毎年施設利用者代表者会を開催し、利用者団体からの意見や要望を聞く場を設けている。 ・支障植物（メリケントキンソウ）については関係団体と協議のうえ、定期的に防除作業を実施している。		
広報、PR、情報提供の実施	・ホームページや広報紙などを活用し、施設情報や利用予定を周知し、利用者への情報提供に努めている。	・ホームページや広報誌などを活用し、施設案内や行事案内の情報提供を行っている。			
収支の状況	経費節減の取組	・業務の集約を進めることによりコスト節減に努めている。 ・一部の作業は利用者団体に協力いただきながら、コストをかけずに管理運営を行っている。	・業務集約や自前作業を行うほか、利用団体と関係が良好で作業協力を得るなどして経費節減に取り組んでいる。	A	A
	収支の状況の把握	・使用料を徴収しない施設であるため、収入が増加することはない。 ・支出については、費目ごとの現状と過去の状況と比較しながら収支の状況把握に努めている。	・修繕等実施の際には県へ事前に協議がなされており、収支の状況は適切に管理されている。		
	会計処理の状況	・関係例規を遵守して会計処理を行っている。	・関係法令を遵守し、適正な会計処理を実施している。		

《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。  
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。  
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。  
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総合評価	施設所管課の評価		人事・行革課の評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県からの指示、協定書や仕様書に基づく適正な管理運営を通じて、快適な利用環境、安全性の確保に努めている。</li> <li>・利用調整や維持管理が適正に実施されているほか、現場事務所に職員を配置しグラウンド等の管理も適切に行われている。</li> </ul>	A	A

《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。  
A：適正である。  
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。  
C：改善が必要である。